

## 令和6年度城陽市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は京都府の南部にあって京都市と奈良市のほぼ中間点にあり、全耕地面積に占める水田の割合が、約58%で基盤整備率約5%と基盤整備が遅れており、農地の有効利用と省力化並びに農業経営の一層の安定化を図るため、基盤整備を一層進めていく必要がある。また、農家の高齢化が進む中、農業離れの増加に伴う耕作放棄地の解消に努め、水稻の作付けを基本とし、受委託組織や担い手農家への農地の集積を図っていく必要がある。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の特産物には、茶、梅、イチジクや花しょうぶ等を中心とした花き類など、四季折々に高収益作物の生産が盛んであり、これらポテンシャルを最大限に生かした取り組みが求められている。農業経営の安定と、水田農業の発展等を図るため、水田の高収益作物への転換に対する独自支援や、生産活動に向けた支援を行うとともに、これら特産物の高付加価値化に向けた6次産業化や農商工連携の取組に対する支援を行う。

また、地域農業の将来の農地利用の姿等を明確化した地域計画の策定を目指す。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農家の高齢化が進む中、農業離れの増加に伴う耕作放棄地の解消に努め、水稻の作付けを基本とするが、農業経営の安定と、水田農業の発展等を図るため、本市の特産物である茶、梅、イチジクや花しょうぶ等を中心とした花き類などの高収益作物の転換を進め、市、JA、普及センター、農業共済による現地確認を行い、畠地化の見込みのあるほ場に対しては、生産者に国制度の紹介などを行い、畠地化への検討を促す。

## **4 作物ごとの取組方針等**

### **(1) 主食用米**

主食用米の生産数量目標の設定および配分は行わない。国や府からの米等の需給情報等をもとに、耕作放棄地が拡大しないよう、需要に応じた作付を推進していく。

### **(2) 非主食用米**

#### **ア 米粉用米**

産地交付金等を活用し、必要に応じて作付を推進する。

#### **イ 新市場開拓用米**

産地交付金等を活用し、必要に応じて作付を推進する。

#### **ウ 加工用米**

水稻作付の維持や拡大を図るとともに、需要に応じた生産量の確保を図っていく。

### **(3) 高収益作物**

需要に応じた生産に向けた作付を推進し、野菜（トマト、ナス、さといも、とうもろこし、ブロッコリー、ネギ、甘藷、とうがらし、水菜、青さやえんどう、聖護院だいこん）の地域振興作物の生産拡大を図り、収益の増加が図れるよう支援していく。

## **5 作物ごとの作付予定面積等**

## **～ 8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 添付 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	144.7		143		139
備蓄米					
飼料用米					
米粉用米	0.1		0.2		0.3
新市場開拓用米	0		0.1		0.1
WCS用稻					
加工用米	0		0.1		0.1
麦					
大豆					
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	23.7		24.0		24.6
・野菜	4.4		4.5		4.7
・花き・花木	15.7		15.8		16.0
・果樹	3.6		3.7		3.9
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0
その他					
・○○					
畑地化					

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(令和5年度)	(令和8年度)
1	果樹(いちじく・梅・桃・柿) 花き(ショウブ・カラー・水生植物・カキツバタ・ハス) 茶	地域特産物の生産に対する助成	作付面積の拡大	1,031a	1,300a
2	野菜（トマト・ナス・さといも・とうもろこし・ブロッコリー・ネギ・甘藷・とうがらし・水菜・青さやえんどう・聖護院だいこん）	水田農業振興作物（野菜）作付助成	作付面積の拡大	(令和5年度) 194a	(令和8年度) 300a
3	野菜、果樹、花き（別紙 対象品目一覧のとおり）	高収益作物の生産に対する助成	作付面積の拡大	(令和5年度) 0a	(令和8年度) 10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：京都府

協議会名：城陽市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域特産物の生産に対する助成	1	13,000	果樹(いちじく・梅・桃・柿) 花き(ショウブ・カラ―・水生植物・カキツバタ・ハス) 茶	作付面積に応じて支援
2	水田農業振興作物(野菜)作付助成	1	11,000	野菜(トマト、ナス、さといも、とうもろこし、ブロッコリー、ネギ、甘藷、とうがらし、水菜、青さやえんどう、聖護院だいこん)	作付面積に応じて支援
3	高収益作物の生産に対する助成	1	10,000	野菜、果樹、花き (別紙対象品目一覧のとおり)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙) 対象品目一覧

\* 野菜

きゅうり
ズッキーニ
シン
たまねぎ
オクラ
かぼちゃ
ほうれんそう
大根

\* 果樹

キウイフルーツ
みかん

\* 花き

菊
小菊
種苗(パンジー)